

## 認知症等行方不明高齢者家族支援サービスについて

### ○SOSネットワーク事業

対象者	① 65歳以上で、行方不明となるおそれのある方 ② 65歳未満で、若年性認知症等により市長が特に必要と認める方
内 容	行方不明のおそれのある認知症高齢者の特徴等を事前に登録することにより、行方不明になったとき一刻も早く発見し、ご家族のもとに帰れるようにするシステムです。
費 用	無料
登 録	「SOSネットワーク登録届用紙」を記入し、高齢福祉課に提出します。可能であれば、写真3枚（顔がはっきりとわかるもの）を添付していただくと、行方不明時により捜索しやすくなります。登録届用紙受理後、申請者に「登録届No」を記入した「SOSネットワーク連絡用紙」をお渡しします。 なお、登録届用紙は、高齢福祉課、茅ヶ崎警察署及び社会福祉法人麗寿会ふれあいの森（情報の連絡拠点・一時入所施設）の3か所で保管します。
利 用 方法等	登録者が行方不明になった場合は、まず警察に連絡してください。その際、警察から聞かれる内容は登録時にお渡しする「SOSネットワーク連絡用紙」に記載されている事項となります。 捜索は、警察での捜索とともに、警察からの依頼による防災無線、SOSネットワーク連絡網等で行われます。

### ○認知症高齢者早期発見位置お知らせサービス（GPS装置の貸与）

対象者	おおむね65歳以上で行方不明となるおそれのある認知症高齢者を在宅で現に介護している家族。
内 容	高齢者が行方不明になったとき、早期に発見できるよう探索機器（GPS装置）を貸与します。（SOSネットワークの登録が必要です。）
利用料	①月額1,320円（税込み）（生活保護世帯も同様）
設 置	「家族介護支援サービス利用申請書」、「登録申込書」を記入し、高齢福祉課に提出します。また、提出時に「預金口座振替依頼書」を記載していただく必要がありますので、 <u>口座番号が分かるもの</u> をご持参ください。 聞き取り調査後、サービス利用決定となった方には、市から「利用決定通知書」をお送りします。機器は業者が申請者宅までお届けします。
利 用 方法等	利用者は、高齢者が行方不明になったときは、パソコン・携帯電話等からインターネットを使用し専用ホームページで位置情報を確認します。 インターネットでの検索の際には、事前に登録してある暗証番号とID番号等を使用します。 電話でオペレーションセンターに問い合わせる位置情報を確認することもできますが、その場合には別途料金が発生します。
委託先	セコム株式会社 茅ヶ崎営業所 茅ヶ崎市茅ヶ崎 2-1-38 ソシエ式番館 TEL 0467-58-1091

## 認知症高齢者早期発見位置お知らせサービス

- 本サービスは、行方不明となるおそれのある高齢者を対象におおよその所在場所を特定し、その情報をお知らせするサービスです。
- 所在場所情報は、携帯電話の電波状況及びGPSの電波受信状態並びに所持者の居場所（市街地・地下街・山中等）により精度が異なり、サービスが提供できない場合があります。

わずか  
約 **67g**  
(バッテリー含む)

タテ  
**84mm**

